

# 遺言書作成サポート 報酬額基準表

2024年11月1日 改訂  
 プラネット行政書士事務所

【内容】		【基本報酬】(税抜)	【備考】
5,000万円 未満	①遺言書作成におけるアドバイス ②遺言書の内容確認 ③必要書類の取得	49,000円	①遺言書作成におけるアドバイス ・ご意向に沿った遺言書を作成するために法律に基づき適切なアドバイス致します。
5000万円以上 1億円未満	上記①～③と同様	79,000円	②遺言書の内容確認 ・完成した遺言書が法律の定める要件を満たしているかをご確認致します。
1億円以上 1.5億円未満	上記①～③と同様	109,000円	③必要書類の取得 ・不在住証明書、不在籍証明書取得
1.5億円以上 2億円未満	上記①～③と同様	139,000円	・登記事項証明書
2億円以上 3億円未満	上記①～③と同様	169,000円	・不動産評価証明書取得
3億円以上	上記①～③と同様	199,000円	

## 【オプション】

- |  |  |  |          |
|--|--|--|----------|
| <input type="checkbox"/> 遺言書作成における必要最低限の相続人調査      | 10,000円  | <input type="checkbox"/> 一般危急時遺言(死亡危急者遺言)作成の追加費用 | 150,000円 |
| ※「戸籍をご持参いただいた場合」「推定相続人に関する宣誓書を差し入れた場合」は加算なし        |  | ※訪問対応1回分・口述時の録画録音・証人1名分・家庭裁判所への遺言の確認の申立を含む       |          |
| <input type="checkbox"/> 遺言書作成における相続人調査            | 30,000円  | ※証人2名分の手配および医師の診断書作成依頼は、お客様にて対応お願いします            |          |
| <input type="checkbox"/> 公正証書(秘密証書)遺言の手配・公証人との文案調整 | 30,000円  |  |          |
| <input type="checkbox"/> 証人立会費用(日当・1名分)            | 20,000円  |  |          |
| <input type="checkbox"/> 法務局への保管申請サポート             | 10,000円  |  |          |
| <input type="checkbox"/> 法務局への申請同行                 | 10,000円 /1回 2H   |  |          |
| <input type="checkbox"/> ご自宅・病院など訪問対応(初回は無料)       | 15,000円 /1回 2H   |  |          |
| <input type="checkbox"/> 複雑加算(業務完了報酬)              | <input type="checkbox"/> 15,000円 <input type="checkbox"/> 30,000円 <input type="checkbox"/> 50,000円 |  |          |
| <input type="checkbox"/> 他の相続人宛お手紙文起案(普通)          | 20,000円 ~  |  |          |

※上記に記載がない業務については、協議により設定させていただきます。  
 ※この報酬額とは別に実費(法定費用・手数料・交通費等)及び消費税がかかります。  
 ※自署・押印後、コピーをお渡します。